

国立大学法人東京大学と文京区との連携協定について

1 概要

平成17年1月12日付けで締結された国立大学法人東京大学と文京区との相互協力に関する協定に基づき、国立大学法人東京大学（以下「東京大学」という。）と文京区は、持続可能な地域社会の形成を目指すグリーントランスフォーメーション（以下「GX」という。）推進に向けて、カーボンニュートラル（炭素中立）、ネイチャーポジティブ（生物多様性）及びサーキュラーエコノミー（循環経済）に関する取組を主とするGX推進に寄与するため、相互に連携し、協力することを目的として、協定を締結する。

2 協定内容

東京大学と文京区は、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 地域のGX推進に向けた課題対応のための学術研究の推進
- (2) GX推進に向けた学術研究の成果の社会実装
- (3) GX推進に向けた各種取組
- (4) その他本協定の目的を達成するために必要な事項

3 協定を締結する団体

- (1) 団体名 国立大学法人東京大学
- (2) 代表者 総長 藤井 輝夫
- (3) 所在地 文京区本郷七丁目3番1号

4 協定締結日

令和6年3月29日（金）